

## 兵庫県西脇市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,699人	2,630人	2,534人	2,418人	2,351人
② 予備機を含む整備上限台数	3,103台	3,024台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	2,630台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	2,630台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	104%	109%	112%
⑥ 予備機整備台数	0台	394台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	394台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

○令和7年度：平成26年に整備した端末のバッテリー等の損耗及び令和2年度に整備した1人1台端末の耐用年数が経過することに伴い、児童・生徒数分及び予備機（15%）を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,920台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 300台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 2,120台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 500台

○端末のデータの消去方法

- ・地域で再利用するものについては、自治体の職員が行う
- ・再使用・再資源化するものについては、処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和7年9月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年10月 処分事業者選定
- 令和7年12月 使用済み端末の事業者への引渡し